

～ 準備書類等チェックリスト ～

技能者名

※証明書類は1枚ずつ、鮮明な状態で取得してください。

ネット申請の場合、JPG/JPEG形式でご準備ください。認定登録機関(紙申請)の場合、A4サイズでご準備ください。

項目		同封する証明書類等	通数	確認	
1	本人 確認 書類	顔写真付きの 公的証明がある場合	<p>【日本国籍】の場合、下記書類のいずれか（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 運転免許証※1 <input type="checkbox"/> 個人番号（マイナンバー）カード 表面のみ※2 <input type="checkbox"/> パスポート + 下記の中から1点 <ul style="list-style-type: none"> ①住民票 ②健康保険証（住所の印字が有るもの） ③年金定期便 ④印鑑登録証明書の各写し <p>【外国籍】の場合、下記書類のいずれか（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> パスポート + 住民票(在留資格、在留期間の記載があるもの) 	1or2	
		顔写真付きの 公的証明がない場合	<p>※ ネット申請は受け付けられません。 認定登録機関(紙申請)の受付窓口でご本人による申請が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 下記の中から2点(1点は住所が印字されていることが必須)。 <ul style="list-style-type: none"> ①住民票 ②健康保険証 ③年金手帳・年金定期便 ④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用） ⑤印鑑登録証明書の各写し 	2	
	2	通称名(旧名)	<p>通称名がある、旧名があり確認書類が異なる場合、下記書類のいずれか（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ※1 ・個人番号カード（マイナンバーカード）※2 ・住民票 ・住民票記載事項証明書（記載事項証明） ・戸籍謄本（全部事項証明） ・戸籍抄本（個人事項証明） <p>なお、通称名のカード印字有無は選択制。</p>		
3	顔写真	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 撮影後6か月以内のカラー写真1点。※3 ➔ネット申請の場合、写真を提出後、サイズ調整が可能です。 (スマートフォン等で撮影したものをご準備いただいても構いません。) ➔認定登録機関(紙申請)の場合、タテ45mm×ヨコ35mmのパスポートサイズをご準備ください。 	1		
4	社会 保険	健康保険	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証の写し1点。※4 ① 被用者保険（協会けんぽ、健保組合等）加入の場合 ➔加入状況「有」になります。 ② 国保組合（建設国保等）、市町村国保加入の場合 ➔加入状況「適用除外」になります。 	1	
5		年金保険	<p>【厚生年金に加入】の場合、下記のいずれか1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 厚生年金加入証明書（雇用主作成） <input type="checkbox"/> 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書※5※6 ➔加入状況「有」になります。 <p>【国民年金に加入】の場合、下記1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 国民年金保険料納付書・領収証※5 ➔加入状況「適用除外」になります。 <p>※年金「適用除外」は書類を省略可能。但し、書類を提出しない場合は、ネット申請時、種類（厚生年金・国民年金）の選択をしないでください。</p>	1	
6		雇用保険	<p>「加入」の場合、下記のいずれか1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業者用、被保険者用どちらでも可） 	1	
7	そ の 他	建設業退職金共済	<p>「加入」の場合、下記の1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済手帳 	1	
8		中小企業退職金共済	<p>「加入」の場合、下記の1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中小企業退職金共済手帳 	1	
9		労災保険特別加入	<p>【個人事業主】【一人親方】などで「加入」の場合、下記の1点（写し）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 労災保険特別加入証明書類 	1	
10		学歴	<p>主任技術者となる指定学科を卒業されている場合、必要に応じて下記の1点。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指定学科を卒業した卒業証明書（写し） 	1	
11		登録基幹技能者資格	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 登録基幹技能者講習修了証（写し） 		
12		保有資格等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保有資格証明書類（写し） ※7※8 		
13		研修等の受講履歴	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研修受講・修了証明書類（写し） ※7※8 		
14	表彰等の履歴	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 表彰証明書類（写し） ※7 			

～ 準備書類等チェックリスト ～

技能者名

※証明書類は1枚ずつ、鮮明な状態で取得してください。

ネット申請の場合、JPG/JPEG形式でご準備ください。認定登録機関(紙申請)の場合、A4サイズでご準備ください。

項目		同封する証明書類等	通数	確認
15	同意書	ネット申請の場合 本人申請の場合、不要（システム上で、利用規約等のご確認、同意をいただきます）。 代行申請の場合、右肩に「インターネット申請専用」と記載のある下記3点。いずれも署名または記名押印が必要。 <input type="checkbox"/> 代行申請同意書 <input type="checkbox"/> システム利用規約同意書 <input type="checkbox"/> 個人情報の取り扱い同意書 ※ 申請者が未成年の場合、法定代理人の同意が必要です	0or3	
	認定登録機関(紙申請)の場合	本人申請の場合、下記1点。署名または記名押印が必要(認定登録機関の指定用紙)。 <input type="checkbox"/> システム利用規約同意書（個人情報の取り扱い含む） ※ 申請者が未成年の場合、法定代理人の同意が必要です 代行申請の場合、下記2点。いずれも署名または記名押印が必要(認定登録機関の指定用紙)。 <input type="checkbox"/> 代行申請同意書 <input type="checkbox"/> システム利用規約同意書（個人情報の取り扱い含む） ※ 申請者が未成年の場合、法定代理人の同意が必要です	1or2	

- ※1 住所変更手続きを行い、運転免許の裏面に新住所が記載されている場合は裏面も合わせて1枚にコピーしてください（氏名に変更があった場合も同様）。
- ※2 個人番号（マイナンバー）カードの写しは、必ず表面の写しのみを添付してください。裏面の写しを添付した場合は法律により受理できません。
- ※3 顔写真は、カードに印刷されます。顔写真の変更はできませんので、以下をご確認いただき、適切な写真をご用意ください。
 ・申し込み6か月以内に撮影したカラー写真・制帽またはヘルメット等がかぶらない・サングラス等色の濃い眼鏡はかけない
 ・背景は無背景・背景色は青色や淡いグレー色や白など薄い色(背景色が濃すぎて顔が見づらいと判断された場合は不備)
- ※4 健康保険の被保険者記号・番号は、必ずマスキングして（塗りつぶして）ください。
- ※5 基礎年金番号は必ずマスキングして（塗りつぶして）ください。
- ※6 社会保険の証明書類（写し）に申請者以外の個人情報が記載されている場合は、申請に不要な部分をマスキングして（塗りつぶして）ください。申請者本人以外の情報が記載された証明書類（写し）は、証明書類として認められません。
- ※7 登録を希望する資格、研修、表彰の証明（写し）を必要数添付してください。必要に応じて表・裏両面を1枚にまとめてコピーしてください（統合修了証の場合は必ず）。
- ※8 証明書類の写し2枚（表面・裏面と中面）で1つの資格として確認できる場合、中面のみのコピーでは技能講習と特別教育が判別できません。表面・裏面と中面の両方をA4サイズ1枚にまとめてコピーしてください。
- ※ ネット申請において、簡略型を選択した場合、項目9～14は登録できません。

※ 登録にあたっては、CCUSHP「<https://www.ccus.jp/p/support>」において、

下記資料を参照しながら、申請していただきますようお願いいたします。

○インターネット申請ガイドンス 技能者登録 ➡ ネット申請における手順を画面遷移とともに記載しています。

○証明書類見本一覧技能者編 ➡ 準備書類の見本(図付き)を記載しています。

(本チェックリストに記載のない準備書類の記載もあります。)

○登録申請書コード表 ➡ 適用除外時、資格登録等におけるコード一覧を記載しています。

○代行申請同意書 ➡ 項目15 代行申請同意書がダウンロードできます。

(事業者IDでログイン後「710_代行申請」→「10_同意書様式取得」からもダウンロード可。

○上記資料を参照し、不明な点があれば、FAQ(良くあるお問い合わせ)をご参照ください。

(https://secure.okbiz.okwave.jp/faq-ccus/?site_domain=default)